

産民学官・政策課題共同研究 研究員募集

彩の国さいたま人づくり広域連合では、県・市町村・企業・NPO及び大学等の協働による「産民学官・政策課題共同研究」を実施しています。研究過程では、実践的研究になるよう現地調査や実験的取組も積極的に行っていきます。
埼玉の未来を共に考えていく研究員に、ぜひご応募ください！

研究テーマ (詳細は裏面)

I. 持続可能な郊外住環境実現プロジェクト

～空き家、高齢者、働き方から考える～

コーディネーター：藤村 龍至 氏

東京藝術大学美術学部建築科准教授
RFA主宰

II. 公共空間の利活用による地域活性化プロジェクト

～公民連携で多様な「場」をつくるには～

コーディネーター：内田 奈芳美 氏

埼玉大学人文社会科学部研究科准教授

概要

自治体、企業、NPO、大学等の様々な主体から集まった研究員が、埼玉の未来を共に考えます。県や市町村が直面する政策課題について、産民学官それぞれの主体が持つ人材や情報、ノウハウ等を活用し、組み合わせることで、地域課題の解決に役立つ実践的な政策提言を行います。

- 目的 ①政策・企画づくりを支援
②研究活動を通じた研究員への研修的効果
- 期間等 平成29年5月～平成30年2月
月1回程度(合計12回程度)(9～17時)
- 服 務 研修扱い(職務命令)
- 旅費負担
《所属団体》研究会10回分、中間報告会、成果発表会
《広域連合》フィールドワーク、政策研究交流会
※研究の進捗により臨時で研究会を開催する場合があります。その旅費負担は、1回目が所属団体、2回目以降が広域連合となります。

申込方法等

- 【対 象】 政策研究に関心のある方、産民学官の協働に関心のある方、地域課題の解決に熱意のある方など
※職位による制限はありません。
- 【定 員】 1テーマ当たり20名程度(うち自治体10名程度) ※申込多数の場合はお断りをする場合があります。
- 【申込期限】 平成29年5月8日(月)必着
- 【申込方法】 電子メールにて以下の「お問合せ先・担当」までお申込みください。

I. 持続可能な郊外住環境実現プロジェクト ～空き家、高齢者、働き方から考える～

埼玉県は高齢化が急速に進展しています。特に高度経済成長期に次々に作られた郊外のニュータウンは、その課題が先端的、先鋭的に現れています。ニュータウンで生じている高齢化や少子化、コミュニティの衰退等といった課題は、近い将来どこでも起こりえます。ニュータウンの課題を解くことができなければ、他の場所の課題も解けません。そこで、ニュータウンをいかに持続可能な「まち」にしていくかを研究対象とし、有効な解決策や事業化への道筋を調査と実践を通じてモデルとして作り上げ、埼玉の少子高齢社会への対応を支援します。

平成27年度に「空き家問題」を研究した中で、郊外ニュータウンでの空き家の大量発生の可能性、また、福祉を含めた地域経営の重要性が分かったことから、平成28年度は都市政策、福祉政策、コミュニティ政策を連携と地域経営について研究を行いました。この研究では、持続可能な地域を目指すために地域経営の成長を4段階に分類し、それぞれの段階に応じた解決策を提言しました。

平成29年度は、過去2年間の研究の継続的取組とし、次のステップとして産業労働施策との連携も加え、①社会的問題を解決するための起業の推進、②高齢者、女性の活躍促進、③モビリティ(交通、移動手段)等の視点から、郊外ニュータウン問題を引き続き研究します。平成28年度に研究対象としたニュータウンが所在する自治体の中には、実際に課題解決に向けた取組を始めているところがあります。こうした自治体と連携し、より実践的な研究を行っていきます。



photo: Kenshu Shintsubo

コーディネーター
ふじむら りゅうじ

藤村 龍至 氏

東京藝術大学美術学部建築科准教授
RFA主宰

[略歴]

1976年東京生まれ。2008年東京工業大学大学院博士課程単位取得退学。2005年より藤村龍至建築設計事務所(現RFA)主宰。2010年より東洋大学専任講師。2016年より東京藝術大学准教授。

II. 公共空間の利活用による地域活性化プロジェクト ～公民連携で多様な「場」をつくるには～

これまで、道路や河川、公園、公共施設などといった「公共空間」は、行政が整備、管理、運営することで「まち」に活動空間を提供してきました。しかし、財政逼迫や人口減少を背景に、行政による公共空間への投資が縮小していく中では、これらの公共空間を戦略的に民間に開放し、公と民が連携して魅力ある空間を創出していくことが重要です。

また今日では、民有地の公共的利用や、公共空間を時間帯や季節によって多様な用途で暫定的に利活用するなど、公共空間のあり方自体が大きく変化しつつあります。

これらのことから、新たな発想による公共空間の多様な利活用の方法を、例えば「コミュニティとしての場づくり」、「社会的活動としての場づくり」、「地域活性化のための場づくり」、「公共空間としての場づくり」として考えていく必要があります。また、公共空間の開放に当たっては、『「公共」とは何か』ということも問われるため、公共性をいかに担保するか、という点も考えなければなりません。

こうした公共空間の利活用に当たっては、安全管理上の問題や占用利用上の法的規制など多くのハードルがありますが、最近の都市再生や規制緩和の流れの中で、道路空間などを活用したオープンカフェなどによる賑わい創出の事例が増えてきています。

しかし、本県ではこうした先進的な試みが少ないと思われます。

そこで、本県における積極的な、地域のための公共空間利活用の展開を促すため、公共空間の利活用のあり方を検討し、実際に社会実験を行いながら検証していきます。



コーディネーター
うちだ なおみ

内田 奈芳美 氏

埼玉大学人文社会科学部研究科准教授

[略歴]

2004年ワシントン大学修士課程修了、2006年早稲田大学大学院博士課程修了。博士(工学)。専門は、都市計画・まちづくり。金沢工業大学環境・建築学部講師などを経て、現職。

参加者の声

- 積極的に現場に入って実地調査をし、仮説を立て、意見交換会やシンポジウムなど仮説検証のための実験を行い、提案・提言をするという政策づくりや課題解決のための一連のプロセスを経験でき、大変勉強になった。
- 都市計画マスタープランを検討する際、研究会で得た都市政策と福祉政策の連携の必要性を踏まえて取り組んでいく。
- 空き家対策等において都市部局、福祉部局、産業労働部局が連携すれば新しい取り組みができると感じた。積極的に業務に生かしていきたい。
- 課題の可視化、効果的な社会実験イベントの企画・準備等、今後の業務に活かせる経験や知識を習得できた。
- 研究成果等を効果的に伝えるため、資料作成から話す言葉まで、戦略的にプレゼンを行う大切さを学んだ。
- 行政だけでなく民間も含めて分野横断的に様々な研究員が参加しているため、議論してお互いの考え方を理解し、知識や情報を共有することにより、業務外の知識や考え方の幅、人的ネットワークが広がった。